

「気軽に会える「福岡ふらっとカフェ」開催事業業務委託」企画提案公募に係る質問に対する回答

仕様書ページ等	質問事項	内容	回答
仕様書5(4)	アルコール提供に関して	【質問】仕様書において会場条件として「ドリンクの提供がある、または持ち込みが可能な場所」と記載されていますが、この「ドリンク」にはアルコール飲料を含めても差し支えないでしょうか。また、提供が可能な場合、提供方法(実費負担・提供時間帯等)について制限があればご教示ください。アルコール提供が可能な場合、行政施設利用の可否など、県が推奨または制限している具体的な条件があればご教示ください。	・「ドリンク」には、アルコール飲料も含まれます。 ・提供方法に関しては、企画に応じて決めていただくこととし、原則、参加費用として実費に係るものを男女同額で徴収できるものとします。 ・「ドリンク」の提供に関しては、施設の利用規約等において提供可能な範囲で企画いただくこととなります。なお、県と協議のうえ開催場所を決定する場合がありますが、推奨または制限している条件はありません。
仕様書5(4)	アルコール提供に関して テーマ設定に関して	【質問】アルコール提供が可能な場合アルコールをテーマとした開催は可能でしょうか教示ください。例:日本酒をテーマとした会例:ワインをテーマとした会 など	可能です。
仕様書5(3)	参加対象者に関して	【質問】「参加対象者」において、出会い応援団体に所属する従業員、または「ふく♡こいコミュニティ」登録者を原則とすると記載されています。この場合、いずれにも所属していない独身者は参加できないのでしょうか。また、所属していない方が参加を希望する場合、イベント参加時に「ふく♡こいコミュニティ」へ新規登録してもらうことで参加可能とする、といった運用は認められるのでしょうか。	出会い応援団体に所属する従業員、「ふく♡こいコミュニティ」登録者のいずれでもない方は、原則参加できませんが、「気軽に参加できる」という趣旨を踏まえ、イベント参加時に登録いただければ参加可能と考えます。
	②参加対象者	出会い応援団体に所属する従業員、「ふく♡こいコミュニティ」登録者等を原則とする、とありますが、それ以外の方でも参加可能ですか。	

仕様書ページ等	質問事項	内容	回答
仕様書5(3)	出会い応援団体・ふく♥こいコミュニティとの間で、運営団体との関係性に関して	【質問】「参加対象者」において、「出会い応援団体に所属する従業員、ふく♥こいコミュニティ登録者等を原則とする」と記載されています。この点について、以下を確認させてください。① 出会い応援団体・ふく♥こいコミュニティとの間で、本事業受託は具体的にどのように情報を共有・連携すべきと想定されていますか。(例:参加者リストの共有、広報時の連携、会員情報へのアクセスの可否等)② 本事業に参加を希望するが、まだ登録していない独身者については、イベント参加を契機に「ふく♥こいコミュニティ」への登録を促す運用を行ってよいでしょうか。	福岡県出会い・結婚応援事務局と、出会い応援団体のリストの共有、出会い応援団体・ふく♥こいコミュニティへの登録や広報に関する相互の連携などを想定しています。なお、具体的な共有方法等については、協議により決めていきたいと考えています。
仕様書5(3)	出会い応援団体・ふく♥こいコミュニティとの間で、運営団体との関係性に関して	【質問】参加対象者に関する記載の中で、「別途県が実施している『出会い・結婚応援事業』と広報等において連携して業務に取り組むこと」とありますが、この「連携」とは具体的にどのような対応を指すのでしょうか。例えば、以下のような対応が想定されるのか、ご教示ください。・県が運営する「出会い・結婚応援事業」の公式 Web サイトやSNS にイベント情報を掲載すること・「出会い応援団体」「ふく♥こいコミュニティ」への周知を行うこと・広報物における県の事業ロゴや統一デザインの使用など	質問の対応については、お見込みのようなことを想定しております。ただし、結婚を希望するものの婚活に抵抗がある人等に対しては、参加にあたって心理的ハードルとなる場合が想定されるため、広報にあたっては留意が必要です。
仕様書5(3)	SNS アカウントの運用に関して	【質問】SNS アカウントの運用主体について本事業における SNS 情報発信は、県の公式アカウントを利用するのか、あるいは受託者が新たに専用アカウントを開設・運用するのか、ご指示をお願いします。	SNSはInstagramに限りませんが、本事業用に新たに県の公式アカウントを開設して、それを運用していただきます。
	①インスタグラムのアカウント	インスタグラムはどのアカウントを使用しますか。	
仕様書5(4)	開催時の参加費等に関して	【質問】参加費用について「軽食等の実費負担を求めることは可能」とありますが、参加費の上限金額(例:1,000円以内など)について県としての基準や目安はありますか。	参加費の上限金額は、「諸経費を含み6,000円」を基準としてください。
仕様書5(4)	コーディネーターに関して	【質問】コーディネーターの要件について「知見・経験を持つ人材」とされていますが、具体的に必要とされる実務経験年数や資格等の要件があるかご教示ください。	要件として経験年数や資格の定めはありませんが、ワークショップや交流会のコーディネーター等の実務経験やそれに類する実績等を考慮してご提案ください。

仕様書ページ等	質問事項	内容	回答
仕様書5(4)	対象年齢に関して	【質問】対象年齢 20代~30代程度とありますが、応募時に年齢制限を記載できますか。それとも、応募を受けた時点で年齢確認を行い、お断りするのでしょうか。もしくは、該当年齢以上の参加希望者に関して受入は可能でしょうかご教示ください。	本事業の対象者は20代~30代を想定しており、基本的には募集時に「20~39歳」、「30歳代限定」、「20~30歳代程度」などの条件を記載するものと考えております。例えば、「20~30歳代程度」の際にどの年齢まで受け付けるかは個別に判断することと考えています。
	①チラシについて	①配布場所は決まっていますか。配布に関しては事業者の業務となりますか。	配布場所については、広報の効果が高い場所をご提案ください。また、チラシの配布に関して県と事業者それぞれの持つ利点を生かして実施することを想定しています。
仕様書5(2)イ	②チラシについて	②チラシは電子データのみで紙媒体での配布はないという認識でよろしいでしょうか。紙媒体の場合何部の印刷を想定しておけばよろしいでしょうか。	電子データを主体とした広報を想定していますので基本的には、県に対して紙媒体の納品を依頼することはありませんが、個別の企業・団体に対して働きかけを行う際など、紙媒体が必要となる場合には、県もしくは事業者において印刷して配布することがあり得と考えています。
-	③「出会い・結婚応援事業」について	③「出会い・結婚支援事業」で行っている広報はどのようなものでしょうか。	主に以下の媒体により広報を行っています。 ・ホームページ「ふく♡こい」 https://kekkon-ouen.pref.fukuoka.lg.jp/fukuoka/ ・公式LINEアカウントによるイベント情報等の発信 アカウント名:福岡県出会い・結婚応援「ふく♡こい」 ・あかい糸めーるによるメルマガ配信 ・市町村との連携 ・企業・団体に対する個別働きかけ 等
-	③LP について	LP 制作を想定していますが、福岡県様のサーバーは利用可能ですか。また、その場合費用はかかりますか。	サーバー利用はできません。
仕様書5(4)	①「福岡ふらっとカフェ」の開催ア 概要のなかの5 つめの・【対象者 について】	学生は対象外になりますでしょうか。	学生も対象となりえます。

仕様書ページ等	質問事項	内容	回答
仕様書3 仕様書5(3)	②参加申込の受付・情報管理【当事業と「出会い・応援結婚事業」や「ふくこいコミュニティ」との関係性について】	事業の目的として「若い世代が、気軽に興味を持って参加できるよう、趣味等をテーマとした交流の場「福岡ふらっとカフェ」を開催」「異性との自然な出会いにつなげる」とあり、主なターゲット層も、「結婚を希望する者の婚活に抵抗感がある人(原文まま)」とありますが、一方で、参加対象者は「ふくこいコミュニティ」の登録者等が原則であり、「ふくこいコミュニティ」への登録促進もおこなう、と仕様書にあります。「出会い・応援結婚事業」や「ふくこいコミュニティ」と当事業の関係はどのようなものととらえればよろしいでしょうか。	当事業は、「出会い・結婚応援事業(ふく♡こいコミュニティ含む)」と比べ軽い興味を持つ層※をターゲットとしています。 (※仕様書5(4)ウ2ぽつ目、3ぽつ目参照) このことから、婚活のハードルを下げた当事業を入り口として参加していただき、これを契機に婚活イベントにも興味を持った方がいた場合には、そのニーズに応じて「出会い・結婚応援事業」への誘導を行うことを想定しています。

出会い・結婚応援事業との関係図

